

戸籍謄本・抄本等交付申請書（郵送用）

香美市長様

令和 年 月 日

申請者	住民登録をしている住所	※戸籍等の送付先になります		
	氏名	※自署または記名押印 <div style="text-align: center;">印</div>	昼間連絡のとれる電話番号 ※必ずご記入ください	
	生年月日	西暦・大・昭・平 年 月 日		
必要な戸籍	本籍	高知県香美市 ※番地までご記入ください		
	筆頭者	(戸籍の最初に書かれている方です。亡くなられても変わりません。)		
	必要な方の氏名 生年月日	(西暦・明・大・昭・平・令) 年 月 日	申請者から見た続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> その他 ()
必要なものに○または☑をし、必要事項をご記入ください。				
必要な戸籍等の種類		通数	手数料	必要とする内容（詳しく記入して下さい）
1	戸籍謄本（全部事項証明書）		450円	(例) 死亡した〇〇の出生から死亡までの戸籍、〇〇との婚姻期間が分かるもの、〇〇と△△との続柄が分かるもの 等
2	戸籍抄本（個人事項証明書）		450円	
3	除籍（ <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本）		750円	
4	改製原戸籍（ <input type="checkbox"/> 謄本 <input type="checkbox"/> 抄本）		750円	
5	戸籍の附票（ <input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部） <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者の記載が必要 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録地の記載が必要 （登録のある方のみ）		300円	(例) 〇〇市△△番地から現在の住所までの履歴がわかるもの 等
6	身分証明書		300円	本人以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。
7	独身証明書		350円	本人以外の方は申請できません。
8	その他 ()		円	
請求理由		<input type="checkbox"/> 戸籍の届出 () 届 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 年金請求 <input type="checkbox"/> 相続登記（不動産） <input type="checkbox"/> 預貯金解約 <input type="checkbox"/> 車の廃車や名義変更 <input type="checkbox"/> 資格取得 <input type="checkbox"/> 裁判手続 <input type="checkbox"/> 家系図作成 <input type="checkbox"/> その他 ()		
提出先		(例) 〇〇銀行△△支店、法務局〇〇支局 ※自分や直系親族でない方の戸籍を請求する場合は必ず記入してください		
2週間以内に戸籍の届出をしましたか		<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> はい → 令和 年 月 日頃に _____ 市区町村へ <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> _____ 届を提出		

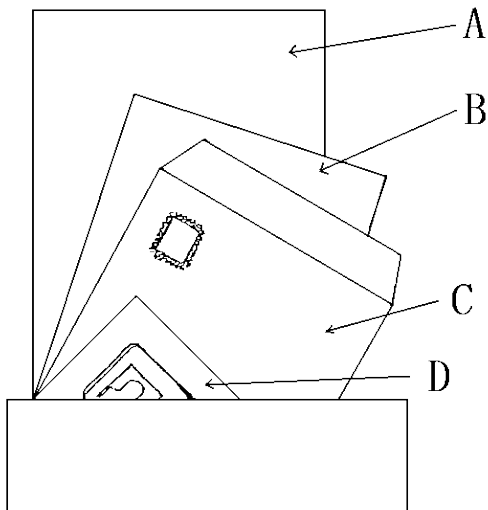
※ 香美市では平成16年に戸籍が改製（電算化）されています。平成16年以前に除籍になっている方については、改製原戸籍での証明になります。

【注意事項】

- 本籍、筆頭者については、たとえご本人様であっても、窓口やお電話でお教えすることはできません。必ず確認のうえご記入してください。
ご自身の本籍、筆頭者については住所地の市役所で本籍、筆頭者入りの住民票の写し(有料)を請求していただければ確認することができます。
- 戸籍(除籍)謄本、戸籍の附票は、本人・配偶者・直系血族の方であれば申請できますが、申請者と必要者の関係が香美市の戸籍で確認できない場合は、関係のわかる戸籍謄本等の写しの添付が必要です。
- その他の方からの申請の際には、原則委任状が必要です。
- 第三者の方からの申請の際には、請求理由を具体的に記入していただいたうえ、請求理由を疎明する資料(契約書等)が必要です。審査の結果、請求に応じることができない場合があります。
- 偽り、その他不正手段により交付を受けたときには、過料に処せられます。

【ご請求の際には次のものを同封してください】

- A. 申請書 表面の申請書をご利用ください。
- B. 手数料 ゆうちょ銀行発行の「定額小為替」、または現金書留をご利用ください。
- C. 返信用封筒 申請者の住所(住民登録している住所に限ります)
氏名を書いて、切手を貼付したもの。
普通郵便 84円 / 速達 84円+260円(速達料)=344円
* 除籍や、何通も請求される場合は、切手を余分に入れてください。
(返信用封筒には貼らずにご同封ください)
- D. 本人確認書類
本人確認が出来るもの(免許証・保険証等)のコピーを1部、ご同封ください。



《お問い合わせ先》

〒782-8501

香美市土佐山田町宝町1丁目2番1号
香美市役所 市民保険課 市民班

TEL0887-53-3126